

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和２年度）

法人名： 株式会社 滋賀食肉市場

○経営健全化方針を策定した理由：

当社は、滋賀食肉センターの開業以降、債務超過の状況が続いていることから、当方針を策定したものである。

○財政的リスクの状況

	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和4年度末 における目標
債務超過額(千円)	359,740	318,471	279,597	220,000
短期貸付の額(千円) [A]	330,000	330,000	310,000	280,000
本県の標準財政規模 (千円) [B]	331,724,245	332,107,763	334,637,307	—
実質赤字の早期健全化基 準(%)	3.75%	3.75%	3.75%	—
[A]÷[B] (%)	0.10%	0.10%	0.10%	—

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和２年度）

法人名： 株式会社 滋賀食肉市場

○主な取組状況（令和２年12月現在）

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

- ・ と畜頭数を確保するためのベースとなる、と畜技術の向上については、専門家による技術指導や先進地視察を行うとともに、月１回の業務課内会議を開催し、技術力の向上に努めた。
- ・ 部分肉加工部門において、輸出向けに関しては利用者のニーズが多岐にわたっている。現在、加工手数料は一律であるが、作業内容に応じて、複数の手数料を設定できないか、検討している。
- ・ ISO2200:2018へのバージョンアップ移行へ向け、更新作業を行った。

【県による財政的なリスクへの対処のための対応】

- ・ 令和２年11月に外部委員により構成された「滋賀食肉センター経営評価会議」を開催し、当法人の経営改善の取組状況、評価を実施した。
- ・ 法人経営の健全化を進め、財政基盤を強固なものとするため、滋賀食肉センター経営研究会報告（平成28年9月）を踏まえた支援を行うとともに、近江牛の増頭対策や消費拡大対策を実施した。

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和２年度）

法人名： 株式会社 滋賀食肉市場

○法人の財務状況

(千円)

	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算
貸借対照表から	資産総額	440,073	468,880
	1) 流動資産	428,704	457,314
	うち現金預金	188,104	213,308
	うち売上債権	240,146	243,511
	2) 固定資産	11,370	11,566
	負債総額	799,814	787,351
	1) 流動負債	663,835	646,892
	うち短期借入金	280,000	260,000
	2) 固定負債	135,978	140,458
	うち県からの借入金	44,476	44,476
損益計算書から	うち有利子負債	23,172	27,652
	純資産総額	△ 359,740	△ 318,471
	1) 資本金	44,070	44,070
	2) 繰越利益剰余金	△ 403,810	△ 362,541
	売上高	473,558	530,341
	売上原価	69,982	107,292
	売上総利益	403,577	423,049
	販売費及び一般管理費	386,414	401,832
	営業利益	17,162	21,217
	経常利益	36,691	41,455
	法人税	186	186
	当期純利益	36,502	41,270

38,874

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和２年度）

法人名： 公益財団法人 滋賀食肉公社

○経営健全化方針を策定した理由：

滋賀食肉センターの運営・経営健全化は、当法人と株式会社滋賀食肉市場が一体的に取り組む必要がある。
また、滋賀県行政経営方針（平成27年3月）においても、当法人は、経営状況の改善に向けて県が重点的関与を行う法人と位置づけられている。
以上の点から、株式会社滋賀食肉市場とともに、当方針の策定対象と位置づけたものである。

○財政的リスクの状況

	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和4年度末 における目標
累積損失額(千円)	980,422	951,716	922,042	730,000
損失補償の額(千円) [A]	2,116,366	2,000,768	1,885,171	1,538,379
本県の標準財政規模(千円) [B]	331,724,245	332,107,763	334,637,307	—
実質赤字の早期健全化基準(%)	3.75%	3.75%	3.75%	—
[A]÷[B] (%)	0.64%	0.60%	0.56%	—

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和２年度）

法人名： 公益財団法人 滋賀食肉公社

○主な取組状況（令和２年12月現在）

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

- ・ 計画的に施設、設備の更新を進めた結果、修繕すべき箇所を少なく抑え、令和元年度においては、修繕費を対H27比で3.3%減少することができた。
- ・ 光熱水費については、引き続き電力業者を入札により決定することにより経費を抑えるとともに、閑散期である1月から3月にかけて、と畜日を4日間削減することにより電気や水の使用量の減量を図った。
- ・ 豚と畜部門を令和２年３月末に廃止し、廃止後の施設の利用について今後検討を進める。

【県による財政的なリスクへの対処のための対応】

- ・ 令和２年11月に外部委員により構成された「滋賀食肉センター経営評価会議」を開催し、当法人の経営改善の取組状況、評価を実施した。
- ・ 法人経営の健全化を進め、財政基盤を強固なものとするため、滋賀食肉センター経営研究会報告（平成28年9月）を踏まえた支援を行うとともに、近江牛の増頭対策や消費拡大対策を実施した。

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和２年度）

法人名： 公益財団法人 滋賀食肉公社

○法人の財務状況

(千円)

	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算
貸借対照表から	資産総額	2,919,981	2,867,595
	1) 流動資産	112,950	106,127
	うち現金預金	87,748	74,435
	うち売上債権	25,037	31,663
	2) 固定資産	2,807,031	2,761,468
	うち基本財産	1,404,366	1,403,778
	負債総額	2,350,633	2,222,736
	1) 流動負債	80,027	91,478
	2) 固定負債	2,270,605	2,131,258
正味財産増減計算書から	うち県からの借入金	49,408	44,408
	うち有利子負債	2,210,116	2,075,768
	正味財産合計	569,348	644,859
	経常収益	406,295	407,082
	経常費用	382,315	378,337
	当期経常増減額	23,981	28,745
	当期経常外増減額	△ 0	△ 39
	当期一般正味財産増減額	23,981	28,706
	一般正味財産期末残高	△ 980,422	△ 951,716
	当期指定正味財産増減額	124,293	46,804
	指定正味財産期末残高	1,549,771	1,596,575
	正味財産期末残高	569,348	644,859

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和２年度）

□滋賀食肉センター経営評価会議における評価

○法人自らによる経営健全化のための具体的な取組に対する評価

1.（公財）滋賀食肉公社

- ① 決算の状況 : 「目標をほぼ達成しているが、経営改善は不十分」
- ② 経営改善の取組について : 「十分取り組めた」
- ③ 評価会議での主な意見
 - ・ 令和２年３月に豚と畜を廃止しており、それに係る機械・装置の有効な活用方法を検討し、投資が無駄にならないようにされたい。
 - ・ 収支改善にかかる取組（収入）は重要度が高く、この取組が不十分であることを懸念する。

2.（株）滋賀食肉市場

- ① 決算の状況 : 「目標をほぼ達成しているが、経営改善は不十分」
- ② 経営改善の取組について : 「取組が不十分である」
- ③ 評価会議での主な意見
 - ・ ホームページを活用した情報発信・情報提供について、外部の人材の活用やアウトソーシングの導入などにより、改善を図られたい。
 - ・ 危機管理は、食肉センター全体での対策が必要である。
 - ・ コンプライアンスの向上については、取締役会の意識が変わらないと、経営評価会議で議論しても改善は難しい。

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和２年度）

□滋賀食肉センター経営評価会議における評価

○県による経営健全化のための具体的な対応に対する評価

1. 近江牛の増頭対策について : 「十分に取り組まれている。目標達成」
 - ・ 胚移植について、雌雄判別精液を利用する割合の高い酪農家に狙いを絞った推進や、繁殖肥育一貫経営農家での交雑雄牛の胚移植など、戦略的に行うべきである。
 - ・ 増頭対策が食肉センターの集畜につながっていないことから、と畜サービスなどの対策を徹底し、集畜のしくみづくりをすべきである。また、と畜料金について、実質負担額を他府県と比較するなど分析すべきである。
2. 近江牛の消費拡大対策について : 「おおむね取り組まれている。おおむね目標達成」
 - ・ G I 近江牛の広告だけではブランド力向上とはとらえにくい。G I 制度の意義や近江牛の評価点、さらには「近江牛」生産・流通推進協議会の認証との違いもあわせ、丁寧に周知すべきである。
3. 出資法人への支援策について : 「おおむね取り組まれている。おおむね目標達成」
 - ・ 法人の経営改善により県補助金が削減できているが、補助金による経営体制の強化の取組への効果を明確にすべきである。
 - ・ 県補助金による支援について評価する一方で、ガバナンスの強化などをどのように評価すべきか、議論が必要である。